

限定的保証. Zebra Technologies International, LLC 並びにその共通支配下にある関係企業及び子会社（これらを「Zebra」といいます。）は、エンドユーザー顧客に対し、次にとおり保証します。

定義

- 「**エンドユーザー顧客**」とは、本件製品の原利用者をいいます。
- 「**本件ハードウェア**」とは、Zebra から購入した物理的な有形の本件製品をいい、これには、起動時に本件ハードウェアをブートすることを専らの目的として提供される機械可読形式の命令が含まれます。
- 「**本件製品**」とは、Zebra ブランドの本件ハードウェア、本件ソフトウェア又は交換部品をいいます。
- 「**本件ソフトウェア**」とは、起動時に本件ハードウェアをブートすることを専らの目的として使用される機械可読形式の命令以外で、特定の動作を行うためにプロセッサにより使用される Zebra 提供の機械可読形式の命令を総称します。

ハードウェアの保証

[Link TBD] の本件製品の保証除外リストにおいて又は Zebra とエンドユーザー顧客との間の販売契約において Zebra が別途規定しない限り、本件ハードウェアは、Zebra からの発送日及び購入証明がある購入日のうちいずれか遅い日から、十二（12）ヶ月間、仕上がり及び材質の瑕疵について保証されます。ただし、本件ハードウェアが未改造のままの状態であり、通常かつ適切な条件下でかつ Zebra の公表する仕様に従って稼働されることを、その条件とします。瑕疵のある本件ハードウェアに関する Zebra の唯一の義務は、Zebra の事前の承認を経て「サービスデポへの返送」を条件として（Zebra の単独の裁量に従い）修理又は交換を行うことに限定されます。エンドユーザー顧客は、Zebra への発送責任を負い、当該輸送に関連するすべての費用及び危険を負担します。Zebra は、エンドユーザー顧客への返送責任を負うものとします。ただし、Zebra が、単独かつ絶対の裁量に従い、当該の本件ハードウェアに瑕疵がない又は本件ハードウェアが保証対象外であると判断したときはこの限りでなく、その場合において、エンドユーザー顧客は、返送責任も負うものとします。保証修理に関しては、エンドユーザー顧客に対して請求は行われません。Zebra は、本件ソフトウェアのプログラム、データ若しくはリムーバブル・データ・ストレージ・メディアの損害若しくは損失について、又は本件ソフトウェアのプログラム若しくはデータの復旧若しくは再インストールについて、責任を負わないものとします。本件ハードウェアの保証期間中、保証修理が必要かどうかを特定するため以外には技術サポートは提供されないものとします。

保証修理は、適切で職人らしい方法に従い実施されるものとします。この修理では、当該修理の完了後三十（30）日間及び当初保証期間の終了時までのうちいずれか長い期間、Zebra の公開する適用仕様に対し、あらゆる重要な点で適合させるものとします。保証修理に関するエンドユーザー顧客の唯一排他的な救済手段は、Zebra に対して不適合な保証修理を再実施するよう求めることとします。

ソフトウェアの「現状有姿」

本件ソフトウェアは、保証なく「現状有姿」でライセンスを付与するものです。これにもかかわらず、zebra.com で指定する制限対象ソフトウェア及びライセンス対象デモウェアに関して、[Link TBD] の本件製品の保証除外リストにおいて又は Zebra とエンドユーザー顧客との間の販売契約において Zebra が別途規定しない限り、エンドユーザー顧客は、本件ソフトウェア若しくは本件ハードウェアの実体が Zebra から最初に発送された時点及び購入証明若しくはライセンス証明がある購入日のうちいずれか遅い日から、90 日間、利用可能な場合には <https://www.zebra.com/us/en/support-downloads.html> からのリリース、及び技術サポートを取得することができます。

技術サポートの定義及び関連事項は、<https://www.zebra.com/us/en/support-downloads.html> でご覧頂けます。

一般規定

上記保証規定は、エンドユーザー顧客が譲渡することはできず、また次に掲げる本件製品には適用されないものとします：(i)Zebra 若しくはその認定修理提供者以外により修理、改ざん、変更若しくは修正が行われた本件製品、(ii)Zebra の単独の判断からみて、その瑕疵若しくは損害が、通常の損耗、誤用、過失、不適切な保管、水分その他の液体（体液による汚染を含みます。）、電池の液漏れ、Zebra が承認し若しくは供給する以外の部品若しくは付属品の使用（プリントヘッド、メディア、供給品、電池その他の周辺機器などを含みます。）、若しくは Zebra の支給するオペレータ操作説明書及び定期保守説明書の不履行に起因すると思われる場合の、本件製品、又は(iii)物理的若しくは電氣的異常負荷、乱用若しくは事故、若しくは適用仕様で定める所定の操作・環境条件内での通常使用を超える力若しくは暴露に晒された本件製品。

上記の明示的な保証を除き、Zebra は、商品性、満足品質、品侵害性、特定用途適合性及び特定目的適合性について、並びに本件ソフトウェア、ソリューション又は保証修理が貴社の要件に適合すること、本件ソフトウェア又は提供した保証修理が無中断、特定の、適時、安全、正確又はエラーフリーであること、本件ソフトウェアにおける瑕疵又はエラーが修正されること、及び本件ハードウェア又は本件ソフトウェアが将来の製品若しくはソフトウェアバージョンと互換的となる又は第三者のハードウェア若しくはソフトウェアと相互運用的となることについての、あらゆる黙示的条件並びに保証を含め、本件ハードウェア、本件ソフトウェア又は保証修理提供に関して一切の保証並びに条件を否認します。本ハードウェア保証条項に定める救済手段は、保証請求に関するエンドユーザー顧客の唯一排他的な救済手段であり、エンドユーザー顧客がコモンプロー又はエクイティ上利用することのできるその他の一切の救済手段に明示的に代わります。法域によっては、黙示的保証の除外又は制限が認められていないことから、特定のエンドユーザー顧客には、この制限又は除外は適用されない場合があります。

Zebra は、いかなる事情によるかを問わず、利益の逸失（直接又は間接の別を問いません。）、データの破壊若しくは損失（直接又は間接の別を問いません。）、のれんの減少又は特別、派生的若しくは付随的損害賠償金であって Zebra の製品に関連する請求に関して生じるものについて、エンドユーザー顧客又は第三者に対しその責任を負わないものとします。法域によっては、付随的又は派生的損害賠償金の除外又は制限が認められていないことから、特定のエンドユーザー顧客には、この制限又は除外は適用されない場合があります。

オーストラリア及びニュージーランドでの取引に関して、本保証書内の条件は、法的に認められる限度を除き、当該エンドユーザー顧客への製品販売について適用される強行法的権利を除外し、制限し又は修正するものではなく、それらに追加されるものです。

技術サポートの利用：Zebra は、次に掲げる営業時間中（Zebra の定める休日を除きます。）、技術サポートを提供します。

- 北米（NA）及び中南米（LA）：月曜日－金曜日午前 8 時から午後 8 時（東部標準時）
- ヨーロッパ、中東及びアフリカ（EMEA）：月曜日－金曜日午前 8 時から午後 7 時（中央ヨーロッパ標準時）
- アジア太平洋（APAC）：月曜日－金曜日午前 8 時から午後 6 時（シンガポール時間）

技術サポート詳細は、こちらでご覧いただけます：<https://www.zebra.com/us/en/support-downloads.html>